

小清水町の給与・定員管理等について
小清水町職員の給与、採用、服務、勤務条件等の状況について紹介いたします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

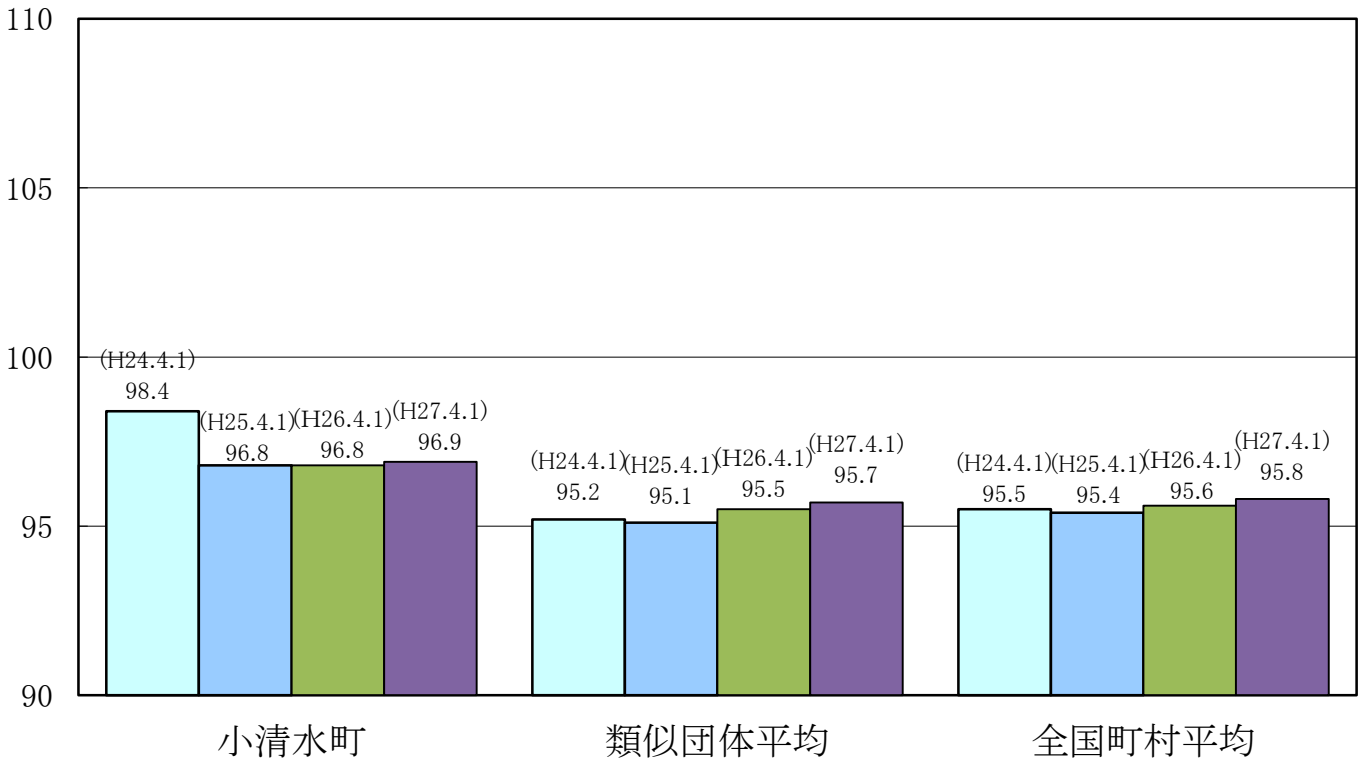
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,227	千円 5,311,718	千円 360,603	千円 699,019	% 13.2	% 11.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)1人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 70	千円 235,782	千円 33,464	千円 101,185	千円 370,431	千円 5,292	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[~~実施~~未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給与表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小清水町	43歳1ヶ月	326,800 円	373,936 円	357,349 円
北海道	45歳4ヶ月	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43歳5ヶ月	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42歳0ヶ月	310,369 円	364,104 円	339,712 円

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		小清水町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	173,166 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	141,708 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

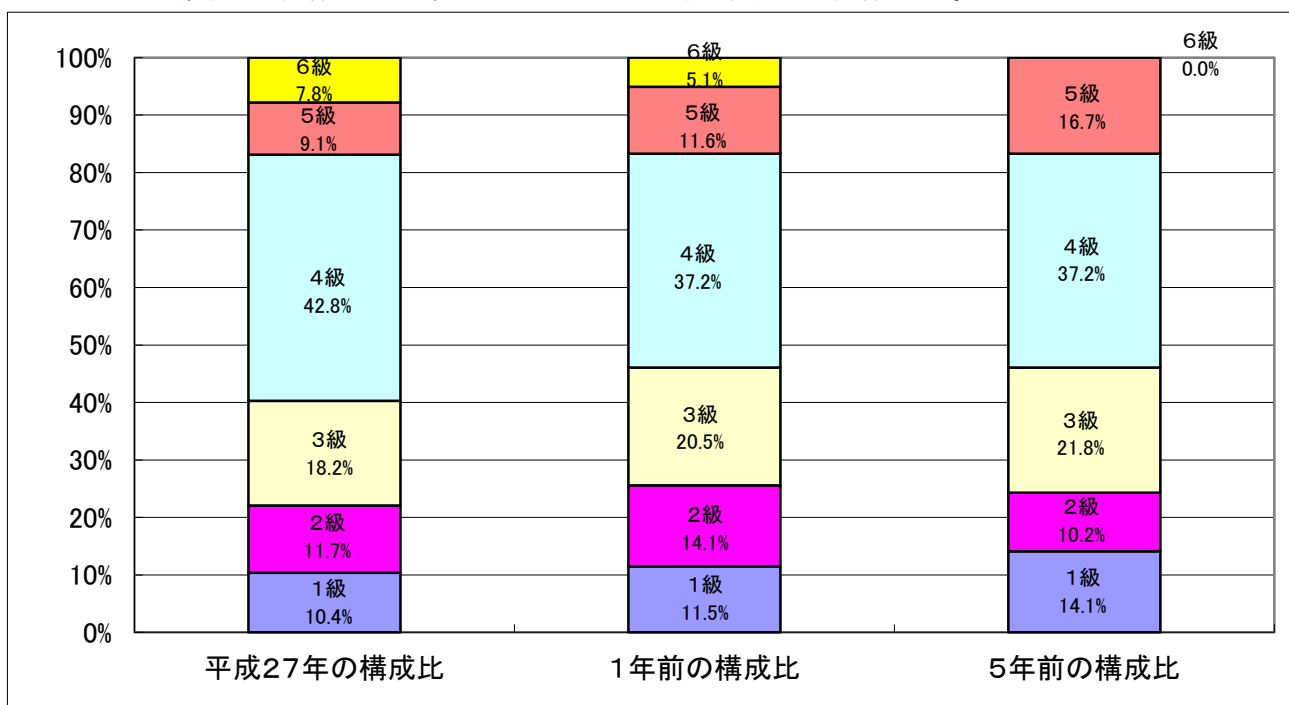
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,200 円	364,600 円	386,800 円	415,700 円
	高校卒	0 円	312,900 円	370,200 円	383,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	8 人	10.4%	137,600 円	244,900 円
2 級	主事、技師	9 人	11.7%	187,700 円	301,900 円
3 級	係長、主査、主任	14 人	18.2%	223,900 円	347,700 円
4 級	課長補佐職、係長、主査	33 人	42.8%	258,300 円	378,700 円
5 級	課長職、課長補佐職	7 人	9.1%	285,000 円	390,700 円
6 級	課長職	6 人	7.8%	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 小清水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況 実施なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小清水町	北海道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) (役職加算5~15%)	(加算措置の状況) (役職加算 5~20%) (管理職加算10~25%)	(加算措置の状況) (役職加算 5~20%) (管理職加算10~25%)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

小清水町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~45%)		
1人当たり平均支給額 13,829 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0	千円	
支給職員1人当たり平均支給額(26年度決算)		0	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0	%	
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人手当(死亡人)	福祉関係職員	行旅死亡人の火葬等	0 円	1件当たり3,000円
行旅死病人手当(病人)	福祉関係職員	行旅病人の救護等	0 円	1件当たり1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	7,134 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	119 千円
支給実績(26年度決算)	7,619 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	125 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間労働者も含む。

(5) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円その他扶養親族6,500円	同じ		7,833 千円	211,689 円
住居手当	家賃月額12,000円を超えるものにつき支給 持ち家住宅6,500円	異なる	持ち家住宅 6,500円支給	3,143 千円	84,941 円
通勤手当	月額2,000円~31,600円	同じ		334 千円	111,200 円
寒冷地手当	年額51,700円~131,900円	同じ		7,330 千円	96,442 円
管理職手当	課長等40,000円 課長補佐等30,000円	異なる	定額	7,060 千円	441,250 円
管理職員特別勤務手当	1日12,000円 半日8,000円	同じ		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等		
給料	町 長	730,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額				
	副 町 長	605,000	円	870,000	円	/	363,200	円
報酬	議 長	280,000	円	672,100	円	/	405,600	円
	副 議 長	230,000	円	364,000	円	/	220,000	円
	議 員	190,000	円	285,000	円	/	172,000	円
期末手当	町 長	(26年度支給割合)						
	副 町 長	4.10		月分				
退職手当	議 長	(26年度支給割合)						
	副 議 長	4.10		月分				
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)				
	副 町 長	給料月額×5.126月×4年		任期毎				
		給料月額×3.234月×4年		任期毎				

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

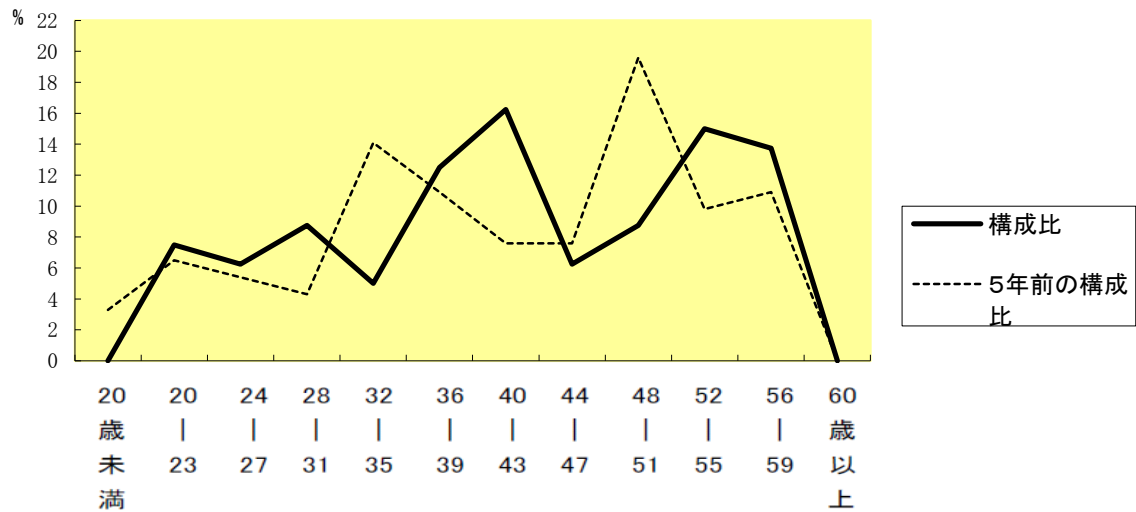
(27年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議 会	2人	2人		
	総 務	16人	17人	1	統計調査等の業務増加により1名増
	税 務	5人	5人		
	民 生	16人	13人	△3	退職者不補充により2名減 統計調査等の業務増加により1名減
	衛 生	6人	6人		
	農林水産	9人	8人	△1	退職者不補充により1名減 (土地改良技術者の派遣により対応)
	商 工	2人	2人		
	土 木	7人	8人	1	特養施設の民間委託に伴う職員配置の見直しにより1名増
	小 計	63人	61人	△2	
特別	教 育	8人	8人		特養施設の民間委託に伴う職員配置の見直しにより1名増
	小 計	8人	8人		法改正に伴い教育長が特別職の身分を有し1名減
公営 企会 業計 等部門	水 道	1人	1人		
	下水道	1人	1人		
	その他	14人	9人	△5	特養施設の指定管理委託により5名減
	小 計	16人	11人	△5	
合 計		87人 [95]	80人 [95]	△7	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	5人	7人	4人	10人	13人	5人	7人	12人	11人	0人	80人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		60	61	60	61	63	61	1人(1.7%)
教育		13	12	11	11	7	8	△5人(△38.5%)
警察		0	0	0	0	0	0	0人(0%)
消防		0	0	0	0	0	0	0人(0%)
普通会計計		73	73	71	72	70	69	△4人(△5.5%)
公営企業等会計計		19	17	18	17	16	11	△8人(△42.1%)
総合計		92	90	89	89	86	80	△12人(△13.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 介護サービス事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員		25年度の総費用に占める
	A		B	給与費比率	B/A	職員給与費比率
	千円	千円	千円		%	%
26年度	211,567	0	31,862	15.1		18.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人あたり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	1人あたり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	5	21,505	2,404	7,953	31,862	6,372	4,962

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

2) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小清水町			小清水町(一般行政)		
1人あたり平均支給額(26年度)			1人あたり平均支給額(26年度)		
1,535 千円			1,433 千円		
(26年度支給割合)			(26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分		2.60 月分	1.50 月分	
(1.45) 月分	(0.70) 月分		(1.45) 月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況) (役職加算5~15%)			(加算措置の状況) (役職加算5~15%)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

小清水町			小清水町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置2%~45%)			(定年前早期退職特例措置2%~45%)		
1人あたり平均支給額			1人あたり平均支給額		
12,647 千円			13,829 千円		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		360	千円	
支給職員1人当たり平均支給額(26年度決算)		180,000	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		28.6	%	
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
特養業務手当	看護師、介護職員	看護・介護等	360,000 円	月額 15,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,100 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	157 千円
支給実績(26年度決算)	979 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	163 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間労働者も含む。

オ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	
扶養手当	配偶者13,000円その他扶養親族6,500円	同じ		1,248 千円	249,600 円	5
住居手当	家賃月額12,000円を超えるものにつき支給 持ち家住宅6,500円	異なる	持ち家住宅 6,500円	156 千円	78,000 円	2
通勤手当	月額2,000円～31,600円	同じ		74 千円	37,200 円	2
寒冷地手当	年額51,700円～131,900円	同じ		784 千円	112,014 円	7
管理職手当	課長等40,000円 課長補佐等30,000円	異なる	定額	480 千円	480,000 円	1
宿日直手当	宿・日直勤務1回 4,200円	同じ		155 千円	155,400 円	1